

皆さんの意見を市政に

西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の素案などを公開

市は、次の素案などについて、市民の皆さんからの意見を募集します。

素案などは、それぞれの公開日から各担当グループ、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、市のホームページ(アドレスはページ下参照)から閲覧できます。頂いた意見はいつでも市の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での受付や個別回答は行いません。

「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」素案

「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)」素案は、平成17年に策定した前期計画に引き続き、市が今後5年間に進めていく少子化対策や次世代育成支援にかかる総合的・集中的な施策の展開を具体的に示したものです。

計画の策定にあたっては、学識経験者、子育て関係団体および公募委員で構成する次世代育成支援行動計画策定委員会で開催

14日からは市役所本庁舎2階で



**保育所の来春入所申込
12月28日まで受付中**

市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込を、12月28日まで受け付けています。

申込は、12月11日までは保育所事業グループ(市役所本庁舎1階)0798・35・3160、12月14日から28日までは

「西宮市下水道ビジョン」案

「西宮市下水道ビジョン」案は、市の下水道事業が今後目指すべき方向性や取り組みについてまとめたものです。従来の下水道管路の整備に加え、浸水対策、高度処理、合流式下水道の改善など今後の下水道事業の取

り組みについて、市民の皆さんからの意見を募集します。

平成22年度「西宮市食品衛生監視指導計画」案

「西宮市食品衛生監視指導計画」案は、市民の皆さんが安全で安心した食生活を送ることを目的に食品衛生法に基づいて策定したものです。計画に基づき飲食店や食品製造所等の立入検査や収去検査を実施していま

す。平成22年度の案について、市民の皆さんからの意見を参考に

募集地区は

保育ルーム開設者募集

市は、来年4月に夙川・苦楽園地区など待機児童の多い地域で「保育ルーム」を開設・運営する人を募集します。

保育ルームは、子どもの保育に熱意のある人が市の助成を受けて、保護者の仕事や病気などで昼間十分な保育を受けられない乳幼児(定員最大5人)を預かる施設です。申込は12月28日まで。申込方法など詳しくは事前

【案の公開】11月25日から計画整備グループ(市役所本庁舎6階)などで

【応募方法】案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを、郵送かEメールで12月25日(必着)までに計画整備グループ(T662-8567六湛寺町10-3)0798・35・3659 vo_gesusei@nishi.or.jp)へ。持参も可

【応募方法】案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで12月1日(必着)から1月15日(必着)に保健所食品衛生グループ(T662-0855江上町3-26)0798・26・0909 vo_shokuei@nishi.or.jp)へ。持参も可

計画を見直し、4月から同計画に基づいた監視指導を行います。在勤・在学者の応募可。

【案の公開】11月25日から保健所食品衛生グループなどで

【応募方法】案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで12月1日(必着)から1月15日(必着)に保健所食品衛生グループ(T662-0855江上町3-26)0798・26・0909 vo_shokuei@nishi.or.jp)へ。持参も可

に保育所事業グループ(0798・05・3160)へ問合せを。【応募条件】65歳以下の保育士資格取得者。ほかに夙川・苦楽園地区で、自宅を開放または賃貸で開設できること、保育を補助する人を確保できることなどの条件あり。募集地域以外でも運営を考えている人は問合せを

広告主を募集します



学校園等で使用される連絡袋に掲載

市は、市立学校園図書館公民館等への文書配布に使用する連絡袋(約300袋)の広告欄について広告主を募集します。連絡袋は、学校園等に勤務する職員等に必ず留まります。申込にあたっては、市のホームページ(アドレスはページ下参照)からお問い合わせください。

新規団体は登録手続きを



ごみの再資源化に取り組み団体に奨励金

市は、地域で自主的に空き缶や古新聞などを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付します。奨励金交付には事前に登録が必ず必要です。希望団体は登録手続きを行ってください。登録手続き方法はごみ企画グループ(0798・35・8653)へ。

すべての人を尊重する社会へ

12月4日から人権週間

駅前啓発チラシを配布

市は、「人権文化の花咲くまち西宮」を目指して、「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、すべての人の人権尊重に向けた取り組みを行っています。12月4日から10日までの「一人権週間」にあわせ、街頭啓発活動や特設人権相談所を開設します。

問合せは啓発推進課(0798・35・3320)へ。

街頭啓発活動

12月3日午前8時半から阪神西宮駅、JR西宮駅、阪急夙川・西宮北口駅の周辺で、人権啓発のチラシなどを配布します。

特設人権相談所

市と神戸地方方法務局西宮支局、西宮人権擁護委員協議会は、12月3日の午後1時から4時(受付は3時半)まで市民相談課(市役所本庁舎1階)で「特設人権相談所」を開設します。子どものいじめや嫌がらせなどで悩んでいる人は気軽に相談ください。費用は無料。秘密は厳守します。※定例の人権相談は毎月第1・3木曜の午後1時〜4時に市民相談課で行っています。電話予約あり。参加費無料。手話通訳・要約筆記あり。申込は「平和のつどい」参加希望、住所、氏名、電話番号を明記したEメールもしくは電話で秘書・国際課(0798・35・3473) hisyo-kokusai@nishi.or.jp)へ。

高校・専修学校高等課程・大学

奨学生を募集

申込は来年1月13日まで

教育委員会は、来年度入学の高校・専修学校高等課程(3年制)、大学の奨学生を募集します。対象は、経済的な理由で修学困難な生徒・学生で、保護者が市内在住の人です。希望者は、来年1月13日までに必要書類を学事・学校改革グループ(0798・35・3817)へ。なお市立中学3年生は各校で申請できます。

※家族数に応じた所得制限あり。4人家族の場合、高校・専修学校高等課程奨学生は302万円以下、大学奨学生は309万円以下

	対象	給付・貸付金額	返還
高校奨学生	高校、高等専門学校、中等教育学校後期課程、朝鮮高級学校または特別支援学校の高等部に、春進学を希望する人で、生活保護世帯でない人	公立5500円、 私立1万1000円	不要
専修学校高等課程奨学生	中学卒業後(見込可)、専修学校高等課程(3年制に限る)に来春進学を希望する人	公立1万円、 私立1万4000円	要返還。卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子
大学奨学生	来春、大学・短大・大学院に進学を希望する人や、高等専門学校4年生に進級する人	公立1万円、 私立1万4000円	要返還。卒業後10年間で半年ごとの均等払い。無利子

※私立学校に進学した生活保護世帯の人は来年4月中旬に募集予定

改善グループ(T662-8567六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798・35・3600)へ郵送か持参を。【掲載期間】平成22年4月〜23年3月

【広告料】3万1500円以上(税込)

1日〜28日(毎年6月・12月に受付) ※皆さんの自主的な再生資源の集団回収は年々増加傾向にあり、昨年1年間で紙・アルミ缶など1万3332リットルが回収されました。登録団体数は今年10月末現在で534団体になっています